

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項及び同法施行規則第 18 条の 2 第 3 項に基づき、労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

	本社
① 2019 年 6 月 1 日付派遣労働者の数	実績なし
② 2018 年度派遣先事業所数（実数）	実績なし
③ 2018 年度労働者派遣に関する料金の額の平均額	実績なし
④ 2018 年度派遣労働者の賃金の額の平均額	実績なし
⑤ マージン率 $(③ - ④) \div ③$	実績なし
⑥法第 30 条の 4 第 1 項の協定を締結しているか否か：締結している 協定対象派遣労働者の範囲：社員及び契約社員 協定の有効期間：2020 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日	
⑦教育訓練に関する事項 新卒入社時：導入教育（ビジネスマナー、コンプライアンス、技術研修 他） 年次：全社教育（技術研修、階層別研修、ISMS 研修 他）	

以上